

【令和3年2月5日一部修正】

## 行政書士による代理申請

経営事項審査（うち経営規模等評価申請・総合評定値請求「以下、経審申請という」）について、行政書士法第1条の3第1号の規定に基づく代理申請を行う場合の四国地方整備局における事務取扱いは次のとおりです。

### 【提出する書類等について】

#### <委任状>

- ① 委任状は各経審申請毎に作成し、経審申請書とともに提出して下さい。
- ② 委任状は任意様式で差し支えありませんが、以下の記載等は必須とします。
  - ・ 申請者（委任者）及び申請代理人（行政書士）の住所若しくは所在地、並びに氏名若しくは名称
  - ・ 委任日
  - ・ 申請代理人の行政書士登録番号（行政書士証票の番号）
  - ・ 委任する範囲（例えば、令和〇〇年〇月〇日付経審申請書に関する申請、補正等に係る一切の件等、できるだけ具体的に記載して下さい。なお、結果通知書を代理受領する場合は、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の受領」と併せて記載して下さい。）

#### <その他>

経審申請書（規則様式第二十五の十四号）の記載例は別紙：記載例のとおりです。

### 【経営事項審査に関して行われる手続きについて】

経営事項審査に関して行われる手続き（経審申請書等の補正、追加確認資料の提出、取り下げや撤回、その他の助言や勧告、是正指導など）は、当該委任範囲に関しては、全て申請代理人と当局との間で行うこととなります。

別紙：記載例

経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

令和 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者と申請代理人を連記
して下さい。

申請者 香川県高松市 建設株式会社
代表取締役
申請代理人 香川県高松市 行政書士事務所
行政書士



行政庁側記入欄
項番 請求年月日 土木事務所コード 整理番号
申請年月日 令和 年 月 日 令和 年 月 日

申請時の番号 大臣知事コード 国土交通大臣知事許可(一般)第 号
許可年月日 令和 年 月 日

前回の申請時の番号 大臣知事コード 国土交通大臣知事許可(一般)第 号
許可年月日 令和 年 月 日

審査基準日 令和 年 月 日

申請等の区分 05

処理の区分 06

法人又は個人の別 07 (1.法人) (2.個人) 資本金額又は出資総額 法人番号

商号又は名称のフリガナ 08

以下、2枚目

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目(社会性等)については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

Table with 2 columns: 審査結果の通知番号, 審査結果の通知の年月日. Rows include re-examination request details and reasons.

当欄には、申請代理人の事務担当者、連絡先を記載して下さい。

行政書士法施行規則第9条第2項の記名と職印を押してください。(行政書士の書類作成業務にかかる記名押印)

